



令和2年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会 第2回定例理事会 議事録



| | | | | |
|-----|--|--|--|--|
| 日時 | 令和2年9月1日(火) 午後2時30分より午後3時30分まで | | | |
| 会場 | スポーツ総合センター 講堂 | | | |
| 出席者 | <p><理事></p> <p>羽鳥 利明 茂木 敬司 新井 彰 水石 明彦</p> <p>河本 弘 井上 寿枝 久保潤二郎 宮下 達也</p> <p>山下 誠二 小林 伸子 檜浦 岳人 尾崎 豊</p> <p>有川 秀之 新島 隆光 上羅 廣 内田 秀男</p> <p>須田 邦明 森 雪広 石塚 武志 山崎 正治</p> <p>吉野 忠行 浅見 茂 高橋 利明 荻原 篤大</p> <p><監事></p> <p>原口 博 堀口 信孝</p> <p><事務局></p> <p>栗原 健一 野澤 誠一 久保 吉史 阿部 隆宏</p> <p>福田 哲 本間孝太郎 加藤 裕之 福岡 慶子</p> <p>畑中 翔 兒玉 雅恵 田口 恵子</p> | | | |



議 事
開 会

栗原事務局長 ・ 定足数の確認。理事総数30名、出席者26名、定款第3条により、成立。

あいさつ

羽鳥副会長 ・ 新型コロナウイルス感染症の蔓延の関係で、全世界が想定外の事態にあり、スポーツ界においてもオリンピック、国体、インターハイ、全中の中止等々、大変な事態となっている。

・ 本会においても、本年は役員改選期にあたり、担当業務の割り当て等、様々な業務の相談があったが、新型コロナウイルス感染症感染防止を最優先とし、書面による議決を実施した。今回は役員改選後、初めての会議となる。

・ また、今回の役員改選にあたり、引き続き副会長を仰せつかる事となった。本県スポーツの一層の普及・啓発に努める。皆様のご支援、ご協力を賜りたい。

(出席役員による自己紹介)

(事務局員による自己紹介)



栗原事務局長 ・ 本年度から 2 名の新たな職員、2 名の補助員を加え、2 部 5 課で本県のスポーツ振興に努めていく。

報告事項

羽鳥副会長 ・ 議事録署名については、羽鳥副会長と本日出席の監事で行う。
・ 役員改選後、新型コロナウイルス感染症の影響で役員の皆様の顔合わせがなかったため、本日が初顔合わせとなる。

・ 代表理事等の執行状況について、法人法で定められている通り、会議を開催して報告することとなっているため、本日はお集まりをいただいた。

(ア) 第 75 回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」等について

河本専務理事 ・ 令和 2 年 6 月 19 付で、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、文部科学省スポーツ庁、鹿児島県の連名で、第 75 回国民体育大会ならびに第 20 回全国障害者スポーツ大会の取り扱いについて、本年の秋には開催しないという文書が発出された。

・ 具体的な開催時期については引き続き調整・検討を継続するという結論が出た。その主な理由、結論に至った経緯は資料 1 にある通りである。

・ 国民スポーツ大会と名称変更されるのは佐賀県で開催される大会からということについては確認がとられている。

・ 不確実な部分もあるが、佐賀県で開催される予定の年に鹿児島県の国体が開催される方向で調整されるのではないかという見通しが立っている。

・ 具体的には、日本スポーツ協会会長、国体委員長、当該県等々に一任する、という議決が出ている。

(イ) 競技力向上関係事業等の変更について

河本専務理事 ・ 通常は国民体育大会の前に県内の予選、関東ブロック大会等を各競技団体が実施し、通過あるいは選抜された選手等が国民体育大会に出場するが、コロナ禍の影響によってそれらが中止となることが決定され、通常行われている強化訓練事業が実施できなかった。

・ 継続した選手強化の重要性を鑑み、埼玉県のスポーツ振興課と協力しながら、継続性のある強化を図るため事業変更をした。

・ 具体的には第 1 期強化訓練事業の対象期間を第 2 期強化訓練事業と統合し、7 月から 3 月の間に、新型コロナウイルス感染症の予防を図りながら強化訓練を実施するよう、各競技団体をお願いをし、

強化費について県にお願いをしている。

- ・現在はまだ正式な内示はないが、県の財政当局とスポーツ振興課の協議の上で、間もなく各競技団体へ内示ができる。

羽鳥副会長

※ (ア) (イ) について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(ウ) 新規委託事業「Platinum 3 事業」について

本間リーダー

- ・本年度から新たに始まった彩の国アスリートプロジェクトの一環として、埼玉県から「プラチナキッズ事業」「プラチナジュニア事業」「プラチナアスリート事業」の三事業の委託を受けた。
- ・プラチナキッズ事業は 10 年目を迎える今年度に大きくリニューアルし、育成の対象を小学校 5、6 年生とした。育成された子どもたちは地域のスポーツ少年団、クラブ活動、個人登録での競技継続等々に向けて、支援していく。
- ・プラチナジュニア事業は、県内の小学校 6 年生から中学校 2 年生を発掘の対象として、中学校の最大 3 年間で育成の期間と据え、3 競技で試験的に事業を進めていく計画。県の競技団体の育成強化指定の水準に入れるぐらいの選手を育成できるよう、競技団体と計画的に事業を進めていく。
- ・プラチナアスリート事業は競技団体から推薦のあった高校生以上の県内トップアスリート候補者たちに対し、県からの委託費を元手とした強化活動に関する経済的な支援を展開していく事業となっている。
- ・プラチナキッズ、プラチナジュニア、プラチナアスリートそれぞれの競技活動に係わる資金については、競技団体への補助という形で展開している。
- ・スポーツ科学を活用しトップアスリートを輩出する、というのがこの委託事業の中心的なテーマであるため、本会の中に「彩の国アスリートサポートパートナーシップ制度」を新たに構築し、対象となるアスリートへの医科学サポートの効果的な展開を図っている。
- ・今後については、制度を活かしながら、競技団体のスポーツ科学の活用においても波及・拡大できるように進めていく。

(エ) 彩の国プラチナキッズの募集について

本間リーダー

- ・プラチナキッズの募集期間は、従前、年度の頭に募集期間を設けていたが、今回のリニューアルに伴い、募集期間を 8 月から 10 月下旬までとし、募集期間内にウェブエントリーにおいて書類審査を行い、通過した者が発掘測定会に参加する、という仕組みに変更した。

対象は県内の小学校4年生。今年度は発掘のみ、次年度からの育成開始ということになっている。今年度も30名程度を募集。

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校での新体力テストの記録をもっていない生徒・児童が多数いるので、昨年度の記録でも応募できるよう、エントリーの仕組みを修正した。
- ・プラチナジュニアは、ボート競技、ライフル射撃競技、ラグビーフットボール競技の競技団体と、事業のモデル作りを進めている
- ・今後は、新型コロナウイルス感染症への対策を行いつつ、12月6日、1月24日の両日にプラチナキッズ、プラチナジュニアの発掘測定会を実施する。その後、選考を経て、来年の4月に新たなプラチナキッズ、プラチナジュニアの認定を進めていく。

羽鳥副会長

※(ウ)(エ)について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(オ)新規委託事業「ACP運動機会創出事業」について

阿部課長

- ・日本スポーツ協会が推進するアクティブチャイルドプログラム(ACP)を活用した、子どもたちへの運動機会創出プラン(国庫補助)について日本スポーツ協会から委託事業の調査があった。事業規模は全国で550事業220,000,000円。新型コロナウイルス感染症の影響で、国の第2次補正予算でついた予算である。
- ・本会加盟団体、各市町村スポーツ少年団、一般社団法人彩の国ネットワーク、総合型のクラブに、この事業に関する募集を行ったところ、104事業、33,570,005円の申請があった。
- ・申請の内訳としては、本会直轄並びに競技団体との共催事業として8事業、市町村スポーツ・体育協会主催事業として6事業、市町村スポーツ・体育協会加盟団体主催事業として1事業、総合型地域スポーツクラブ主催事業として89事業。
- ・日本スポーツ協会の申請手続きの締め切りが昨日(令和2年8月31日)であったが、予算を大幅にオーバーしているため、本県には2,000,000円を削減してほしいと、日本スポーツ協会から依頼が来ている。再度調整をした上で、事業報告において最終的な事業数、申請額を報告する。

羽鳥副会長

※(オ)について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(カ)加盟団体分担金の見直しについて

栗原事務局長

- ・埼玉県ダンススポーツ連盟から埼玉県スポーツ協会年会費再検討のお願い、という文書を受け取った。このコロナ禍において、ダンススポーツ連盟においては、会費の減収、高齢化、新規会員の未加

入の三重苦という中でのお願いということであった。

- ・ 分担金の見直しについては過去数回、議題に上がっているが、手付かずの状態であった。過日の総務委員会でも確認したが、今後、収入状況などを確認し、見直し等を考えていく。これは必ずしも減額での見直しを考えるとということではなく、どのような形がふさわしいかを検討するものである。
- ・ 現状、当該の文書については預かった、という形である。

羽鳥副会長

※ (カ) について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(キ) 一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会の元職員による横領事件の処分等について

河本専務理事

- ・ 本件は立件起訴され、当該職員は服役中。
- ・ 本件は「本会ならびに加盟団体、並びにその構成員の義務等の違反」にあたるため、規程第5条に基づき倫理委員会を開催し、「勧告相当」と決定し、一般社団法人埼玉県ラグビーフットボール協会（以下「県ラグビー協会」という。）に通達した。あわせて協会の財政、財務体制あるいは監査体制等の構築、改善計画書の提出を求めた。令和2年6月17日に県ラグビー協会の理事長、事務局長、事業課長が来局し、改善計画書が提出された。
- ・ 現状、県ラグビー協会には、信頼回復に努めると同時に、ラグビーの普及・発展、強化等に取り組んでもらっている。本会としては、その経過を見て、その後の改善等について12月の理事会で報告し、当該の勧告について改善が認められるかを審議する場を作り、その旨を県ラグビー協会に伝えるという形で対応する。

羽鳥副会長

- ・ 倫理委員会の委員長という立場から、まず、事務局組織をしっかりとしてほしいという要望をした。さらに、財務体制の関係、活動の関係等、大きく三点ほど要望した。
- ・ 県も本件を重大に受け止めており、理事に県のスポーツ局長、事業課長に県の職員を派遣するという形で、てこ入れをしているところである。
- ・ もう少し本会で様子を見てから、この件についてはまた12月の理事会で諮る。

※ (キ) について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(ク) 代表理事等の執行状況

河本専務理事

- ・ 法人法により、代表理事、業務執行理事の執行状況については4か月を超える間隔で必ず報告しなくてはならないため、それに基づき

報告する。

- ・ 資料 8 にある通り、コロナ禍のため、在所での執務が多かった。主なところを口頭で報告する。
- ・ 6 月 1 7 日に県ラグビー協会の理事長以下より、改善計画書の提出を受けた。
- ・ 7 月 1 4 日に臨時の強化対策委員会を開催し、鹿児島国体に伴う経過報告と強化について確認をし、引き続きの協力を各競技団体をお願いした。
- ・ 7 月 2 1 日に上尾市防災課が来局し、隣の武道館が地域の防災拠点としての協力を求められている中で、スポーツ総合センターも地域の避難場所としての協力を打診された。これについて即座に協力すると回答した。
- ・ 7 月 3 1 日日本スポーツ協会の評議員会がリモートで開催され、これに出席した。
- ・ 8 月 2 5 日に総務委員会を開催し、本日の会議の内容について検討した。

羽鳥副会長

- ・ コロナ禍により、全部の事業が動いているわけではないが、そうした中で、職務を行ったことをご理解いただきたい。

※ (ク) について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(ケ) 理事の所属委員会について

栗原事務局長

- ・ 過日、理事の皆様にも所属委員会の希望調査を行った。それに基づき、資料 9 の丸のついているところを担当委員会としてお願いしたい。

羽鳥副会長

※ (ケ) について質問・意見を募り、質問・意見なし。

(コ) 委員会報告

栗原事務局長

- ・ 専門委員会の報告は、各委員会の委員長、副委員長にお願いしていたが、本年度については、委員会のスタートが遅く、多くの委員会の開催時期が遅れたため、資料 1 0 の 1 頁から 9 頁をご確認いただくという形で、報告に代えさせていただく。
- ・ 主な取り組みとしては、コロナ禍におけるネットカフェ難民の一時避難所として、24 時間体制での提供があった。本会としては総務課職員 2 名の席を本件に対応する県福祉課の職員に提供した。また、本件に関する問い合わせの電話の取次ぎをスポーツ総合センターの窓口業務を担当している株式会社サイオーの職員が行なった。
- ・ 宿泊人数は延べ 1,018 名、最大で 53 名、実数では 70 数名。埼玉県からセンターの方へ支払われた金額は 1,727,870 円であった。

- ・スポーツ総合センターの運営状況について、新型コロナウイルス感染症の影響で3月から利用者の受け入れ停止等があり、4月、5月の収入がなかった。6月、7月、8月も軒並み減収。8月については、埼玉県からの支払額が資料10に記載の額に上乘せされる。9月以降3月までについては、過去の平均額から見通しを立てているが、年間の収入は良く見積もっても昨年度から約10,000,000円減。100周年事業に向け、剰余金を出すように頑張ってきたが、ほぼこれが飲み込まれているような状況である。
- ・キャッシュについては、現金9,000,000円と県の補助金で何とか稼働しているが、2,000,000円以上の赤字は避けられない。
- ・新型コロナウイルス感染症予防、拡散防止対策として、株式会社サイオー提供のサーマルカメラの設置をしている。また正面玄関に手洗い場の設置、消毒剤の設置（手指消毒用にエタノール、トレーニング場の器具の消毒用に亜塩素酸水）を実施している。また、体育施設の利用者にWBGT計の貸し出しをしている。
- ・ACP事業の中で気化式小型冷風機を6台購入し、アリーナ、ロビーで稼働させている。
- ・埼玉アイスアリーナの利用者数は、例年に比べて3月以降減少し、4月、5月はほぼ0に近い。現在は一般営業を一部解禁しているが、戻りが悪く、7月は前年比69%。10月までで約6万人の減少が見込まれている。本会としては、ACP事業によってリンクの稼働レベルが上がるように支援していく。
- ・運動機会創出プランの一環として、本会の直轄事業第1弾として「ACP親子で楽しむフロアボール大会兼実技指導」を、8月11日から13日までスポーツ総合センター体育棟アリーナで開催した（運動機会創出プランの委託対象は中日の12日）。コロナ禍の中での活動ということで想定より参加人数は少なかったが、212名が参加し、大変盛況であった。今後は定期的なイベントとして、連盟関係者とも話が進んでいる。初期の目的である、運動機会の創出、という点では一定の成果をあげることができた。
- ・運動機会創出プランでは新型コロナウイルス感染症拡大防止及び熱中症対策に関する消耗品の購入、運動競技用の消耗品・物品の購入が認められているため、冷風機を購入した。
- ・この事業は、運動機会を創出していくという部分と、これから運動する子どもたちを開拓していくという部分では大変有意義である。

阿部課長

- ・ 埼玉西武ライオンズが埼玉県と結んでいる包括協定の一環として、県内スポーツ少年団等を対象にライオンズ・オリジナルテントを寄付したいという申し出を受け、本会として、県内 63 市町村スポーツ少年団本部、総合型地域スポーツクラブに対し希望調査をし、希望団体には 3 月下旬に納品された（当初は 3 月中旬に納品予定であったが、テントの製造が中国ということで、若干納品が遅れた）。
- ・ 受領団体の内訳は、63 市町村の少年団本部を通して各単位団ないし市町村本部で管理をする分が 201 組、総合型地域スポーツクラブに 20 組、埼玉県スポーツ少年団野球部会に 15 組、本会に 14 組の計 250 組。
- ・ テントは子どもであればそれなりに入る大きさで、熱中症対策等々に有用である。
- ・ テントを受け取った団体には、実際に使った写真の提供をお願いしているが、なかなか集まっていない。また次のご寄付の機会をお願いをしたいので、当該のテントを見かけたら、写真を事務局に提供してほしい。

羽鳥副会長

※ (コ) について質問・意見を募り、なし。

その他

- 栗原事務局長
- ・ 報告事項 (イ) および (オ) は本来、事業計画が立ったあとで語るべきところであったが、急ピッチで始まったところもあり、内容が全て固まっていない中で本日概ねの内容を報告した。予算が固まったら改めて、12 月の理事会で承認いただきたい。
 - ・ 来年、埼玉県が誕生して 150 周年を迎える。現在埼玉県では様々な取り組みを行っており、本会としても、県の記念事業にパートナー登録をし、積極的に協力したい。今後はスポーツ埼玉誌での特集や、記念行事への参画など、令和 2 年 11 月 1 日から令和 3 年 12 月末まで、可能な限り協力していく。

羽鳥副会長

※会議全体について質問・意見を募り、なし。

河本専務理事

- ・ 栗原健一事務局長が本年 3 月末で勤続 30 年となり、本会服務規定第 28 条により、永年勤続ということで表彰に該当する。

(感謝状贈呈)

栗原事務局長

- ・ 以上をもって、令和 2 年度第 2 回理事会を閉会する。

<議事録署名人>

代表理事

羽鳥利明 



議事録署名人 (監事)

原口博 

議事録署名人 (監事)

堀口信孝 